

第2回中岡崎駅バリアフリー基本構想策定協議会 議事録

1 日 時：令和6年10月11日（金）14時30分～15時30分

2 場 所：岡崎市役所 西庁舎7階701号室

3 出席者及び欠席者の氏名

NO	氏 名	所 属	出欠	備考
①	松 本 幸 正	名城大学 教授	出席	
②	松 尾 幸 二 郎	豊橋技術科学大学 准教授	出席	
③	高 井 勇 輔	名古屋鉄道(株)	出席	
④	寺 澤 秀 樹	愛知環状鉄道(株)	出席	
⑤	後 藤 泰 之	名鉄バス(株)	出席	
⑥	浅 岡 林 平	愛知県タクシー協会岡崎支部	出席	
⑦	長 坂 秀 志	岡崎市総代会連絡協議	出席	
⑧	鷺 山 幸 男	岡崎市老人クラブ連合会	出席	
⑨	加 藤 歩	岡崎市障がい者福祉団体連合会	出席	途中退席
⑩	杉 山 兼 一	中部運輸局バリアフリー推進課	出席	
⑪	竹之内 陽平	愛知県交通対策課	出席	
⑫	能 登 谷 敦	愛知県西三河建設事務所 維持管理課	出席	
⑬		愛知県岡崎警察署	欠席	
⑭	岡 田 晃 典	岡崎市総合政策部 部長	出席	
⑮	阿 部 田 洋	岡崎市福祉部 部長	出席	
⑯	神 谷 秀 樹	岡崎市土木建設部 部長	出席	
⑰	松 澤 耕	岡崎市都市政策部 部長	出席	
⑱	小 田 英 宜	岡崎市教育監	出席	

4 説明会等のため出席した事務局職員の職氏名

氏名	所属	出欠	備考
木下 政樹	総合政策部 地域創生課 課長	出席	事務局
竹内 雅晴	総合政策部 地域創生課 主任主査	出席	事務局
熊谷 大輝	総合政策部 地域創生課 主事	出席	事務局
安藤 星哉	総合政策部 地域創生課 主事	出席	事務局
安藤 寛人	総合政策部 地域創生課 事務員	出席	事務局

他、業務委託先（株式会社 間瀬コンサルタント）より 3 名出席

5 報告事項

(1) 第1回中岡崎駅バリアフリー基本構想策定協議会での意見に対する対応方針

資料1に基づき説明

<以下、各委員の意見等>

事務局	<p>ストレッチャーに対応したサイズのエレベーター設置や多目的トイレ内に大人用のベッドの設置を希望する声がありました。また、委員の中から具体的な事例を見るほうが良いのではないかという話がありましたので、「福祉の村」の視察を実施します。</p> <p>他に、ホームにおける転落防止対策を希望する声もありました。</p> <p>エレベーターのサイズについては、国のガイドライン等が一定の水準として設けられているので、各事業所にはこれを最低限として満たしてもらいます。また、障がい者と高齢者だけではなく、一般利用者にとっても利用しやすいものにする事、実際に今後、維持管理していく愛知環状鉄道のコスト的な問題、事業計画で既存の駅前広場と通路の所にはみ出して設置することになっているエレベーターの影響等を相対的に考慮していく必要があります。</p> <p>名鉄より、岡崎公園前駅は駅として改修等が必要でしょうか？という質問を受けましたが、特定事業にはしないため、そのような義務は発生しません。</p> <p>次に路外駐車場についてです。車いすを車の後部から載せる場合には3メートル程度のスペースが必要なので、駐車場の整備においてはこのような点も配慮してほしいという意見が出ています。これについては、整備を行う際の参考にさせていただきます。</p> <p>また、視覚や聴覚の障がい者団体からも意見を集めるようにということで、意見を頂いています。こちらについては、障がい福祉課の協力を得て、障がい者自立支援協議会で意見聴取を行ない、パブリックコメント等より意見を伺う予定です。こころのバリアフリーの視点も意識していきたいです。</p> <p>このような会議の中での意見が貴重であると考えておりますので、引き続きご協力お願いいたします。</p>
委員	<p>日頃、公共交通はストレッチャーが使えないため不便に感じています。車いすでも狭くて不便であろうと思う場合もあり、公共交通は利用していません。</p> <p>また、一般の方の事故や緊急の際であっても、ストレッチャーサイズのエレベーターであればシングルベットサイズくらいあるため、身体への負担なく運べるので、ご検討頂きたいです。</p>
委員	<p>そのような物理的余裕があればなお良いと思います。しかし、用地や制約の面で困難な場合もあるため、きちんと検討するようにお願いします。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>

6 協議事項

(1) 中岡崎駅バリアフリー基本構想素案について

(2) 今後のスケジュール

資料2、3に基づき説明

<以下、各委員の意見等>

委員	<p>中岡崎駅をバリアフリー化する場合、ある程度、周辺の駅との互換性が 必要だと思います。仮に中岡崎駅でストレッチャー対応のエレベーターが 整備されたとしても、他駅では未整備となると本末転倒のように思います。 そうなると、周辺の駅の整備も必要なのではないでしょうか？</p>
委員	<p>仰る通りの事象が発生すると思います。 また、エレベーターだけでなく、電車(車両)に乗る際も同様のことが言 えますので、最終的には中岡崎駅のみではなく、面的な整備が重要となり ます。 これに関して国としての見解はいかがでしょうか？</p>
委員	<p>特に電車(車両)やエレベーターに対してのストレッチャー対応の義務は 無いため、事業者の対応になるかと思えます。</p>
委員	<p>そうですね。 「障害者差別解消法」が改正されていることもありますので、事業者と 連携を図りながら調整をしていくようお願いします。</p>
委員	<p>いくつか意見があります。 策定後は岡崎市地域公共交通会議にて進行管理するとのことでしたが、 その会議体を活用することはふさわしいのでしょうか？ また、P.13に記載のあるトイレセンサーの故障は記載するレベルのもの でしょうか？ さらに、P.22にある基本目標での「新たな暮らし」というフレーズが伝 わりにくい表現のように感じます。 そして、P.34の※1に関して、今後意識が薄れていかないように「車い す等」ではなく「車いす(ストレッチャー等)」という記載にするべきだと思 いました。 最後に、歩道と車道の境界部の急こう配の対策として、「スムーズ横断歩 道」という選択肢があります。そうなると、道路特定事業での整備可能性 もあるのかと思いました。</p>
事務局	<p>本会議は主に岡崎市地域公共交通会議の委員に必要な方を加えて構成さ れているため、特に問題無いと考えております。 また、トイレセンサーの件はその通りだと思うので、削除します。 「新たな暮らし」というフレーズについては再度検討します。 「車いす(ストレッチャー等)」という記載についても検討したいと思 います。</p>

	道路に関しても、どのような手段がふさわしいかといった精査も含めて検討したいと思います。
委員	「スムーズ横断歩道」については、国も進めている整備手段であるため、良いアイデアだと思います。「スムーズ横断歩道」とは、横断歩道部分を盛り上がるように起伏させることで、歩行者は高低差無しで横断可能でありながら、車両は横断歩道通過時にハンプとなるため、速度低下に繋がります。
委員	段差を解消する件で言えば、歩道と車道がフラットになっている事例もあるかと思います。
委員	確かにあります。中岡崎10号線は、現状が歩道と車道に高低差が生じる「マウントアップ」という形式になっており、これを活かすならば、「スムーズ横断歩道」が良いかと思います。
事務局	「スムーズ横断歩道」を視野に入れて再度検討します。
委員	P.22にある基本目標について、「新たな暮らし」というフレーズは、岡崎市地域公共交通計画の目標で使われているフレーズではありますが、本基本構想で無理に使わなくても良いかと思います。
事務局	承知しました。再度検討します。
委員	電車(車両)にストレッチャーを乗せることは可能ですか？
委員	今まで見たことは無いです。ストレッチャー対応の電車についても聞いたことがありません。車いすはあります。
委員	現在、ストレッチャーが乗れる設計にはなっていないため、これまで目にしたことはありません。
委員	そのようであれば、「車いす(ストレッチャー等)」とは記載しない方が良いかもしれません。 スペシャル・トランスポート・サービス(STS)といった、従来の公共交通機関を利用できない移動制約者に個別的な輸送を提供する交通サービスを考えていく方向性もあります。
委員	私は「車いす(ストレッチャー等)」と記載して良いかと思います。
事務局	検討します。
委員	タクシーの場合、駅に送迎する場合は事前にその駅に連絡して対応しているが、ストレッチャーの場合は断られたケースがあります。 また、過去には群馬県から来た方を改札まで連れて行ったことがあります。そのような対応方法しか無いかと思います。
委員	安全輸送の視点で受け入れできないのかと思われます。
委員	エレベーター位置によって歩道スペースが縮小するとのことですが、バス停留場の前であるため、停留場の移設も検討して頂きたいです。
事務局	事業者間で相談して対応します。移設を検討する位置付けを本基本構想で定める方針としています。
委員	P.23の「5 事業の優先度の設定」は少し他と観点が違うように感じま

	<p>す。合わせるとすれば「優先度の高い事業の推進」のような文章が良いかと思いました。</p> <p>また、本基本構想に位置付ける取り組みは第5次障がい者基本計画で管理されるのでしょうか？</p>
委員	障がい者基本計画では、3年ごとの更新で評価しています。
事務局	本基本構想は、岡崎市地域公共交通会議の場で年1回程度のペースで管理していく方針です。
委員	市長が変わって何か影響は、ありましたか？
委員	特にありません。
委員	何か質問や意見が出てきましたら、1週間以内を目途に事務局までご連絡をお願いします。
事務局	今後、パブリックコメントも実施予定ですが、それまでに2回程意見聴取の機会がありますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上